

公益財団法人 京都市ユースサービス協会

嘱託職員募集要項

1 募集の趣旨

公益財団法人 京都市ユースサービス協会は、京都市内 7 か所の京都市青少年活動センターの運営を受託するとともに、京都若者サポートステーションや子ども・若者総合相談窓口なども受託し、「ユースサービス」の理念を基に、子どもから責任ある大人へと成長する青少年の育成、支援を行う公益法人です。

この度は青少年の成長を支えるユースワーカーとして、青少年育成・支援事業でご活躍いただける人材を広く募ります。

2 業 務 内 容

下京青少年活動センターにて、センターの運営、青少年（中学生～30歳）を対象とした事業の企画・実施、居場所づくりや相談業務、ボランティアなどの青少年育成事業等を担っていただきます。

3 採 用 形 態

嘱託職員（令和 7 年 7 月から令和 8 年 3 月末日までの契約）

※ 嘱託職員は単年度契約、最大 4 回までの更新となります。

希望すれば毎年、正規職員登用試験を受けていただくことが可能です。

※ 勤務開始日については応相談

4 勤 務 場 所

下京青少年活動センター（京都市下京区川端町 13）

5 採用人数等

1 名

6 応 募 条 件

令和7（2025）年4月1日時点で高等学校以上を卒業・修了の方かつ、在学中または卒業後に青少年育成・支援活動の経験者のある方。

7 応 募 方 法

次の 2 点の書類をメールもしくは郵送にて提出してください。

- 履歴書（写真の添付及び連絡のできるメールアドレスの記入をお願いします）
- 次の①～④項目について記した書類（A4 用紙 2 枚以内／40 字×32 行程度、11 ポイント以上、2,800 字以内／ステープラー等で綴じないこと）

① 志望動機

- ② 経験した青少年育成・支援活動の概要
- ③ その経験の中であなたが成し遂げた実績
- ④ 当協会でああなたが活躍できると思えること

8 応募締切

採用次第終了となります。

9 選考方法

書類選考の後、随時面接いたします。

10 採用条件及び給与等

2 交代職場（早出と遅出）で、休日は水曜日の他、水曜日から火曜日を1週とし、原則として週に1日以上、4週間を通じて8日に加えて、祝日と年末年始です。
（年間休日110日以上）

給与月額等の目安

基本給	172,000 円
諸手当	時間外手当、通勤手当、住居手当、扶養手当、勤続手当
賞与（年2回）	4.2 か月 ^{※1}
有給休暇	年次有給休暇 20 日、夏期休暇 5 日 ^{※2}
各社会保険制度等	健康保険・雇用保険・厚生年金、研修補助制度、 職員厚生制度あり

（昨年度実績です。入職日によって異なります^{※1,2)}

11 問い合わせ、応募先

公益財団法人 京都市ユースサービス協会 事務局

〒604-8147 京都市中京区東洞院通六角下ル御射山町 262

京都市中央青少年活動センター内

TEL 075-213-3681

FAX 075-231-1231

ホームページ：<https://kyoto-ys.org/>

E-mail：saiyou@ys-kyoto.org

（担当：米原／齊藤）